

天神川流域下水道

天神浄化センター

植栽維持管理業務委託

仕 様 書

令和3年度

公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社

(適用の範囲)

第1条 本委託業務は、この仕様書及び別添特記仕様書に従い施工しなければならない。

(目的)

第2条 本委託業務は、天神浄化センターの植栽に対しての機能保持を図るものである。

(業務概要)

第3条 業務の概要は、次の表のとおりとし、天神浄化センターの植栽に対し、剪定、防除等を計画的に実施し、年間を通じた維持管理を行うものとする。

① 剪定	対象樹木 : 高木 13本(着水井付近クロマツ) 中木 72本(ツバキ、ウバメガシ) 低木 寄植 1,905㎡ (ヒトツツジ、サツキツツジ、トウダンツツジ、カンツバキ、ホックスウッド、アジサイ、ハイビヤクシン、ハギ、ユキヤナギ)
回数	: 1回/年
内容	: 高低木の剪定刈込(特記仕様書2-2参照)
②防除	
1.薬剤防除	
対象樹木	: 高木 84本(クロマツ以外の高木) 中木 452本 低木 1,905㎡
回数	: 2回/年
内容	: 殺虫剤と殺菌剤の混合液散布(特記仕様書2-3参照)
2.松くい虫防除	
対象樹木	: 高木 27本(クロマツ)
回数	: 2回/年
内容	: 水溶液散布(特記仕様書2-4参照)
③薦巻き	
対象樹木	: 中木 1本(蘇鉄)
回数	: 1回/年(11月下旬~12月)
内容	: 蘇鉄薦巻き(特記仕様書2-5参照)

(提出書類)

第4条 本業務に関する提出書類は、次のとおりとする。

1. 業務責任者選任通知書  
(業務責任者経歴書添付のこと。)
2. 委託業務実施計画書  
(業務概要、業務日程表、業務体制表等)
3. 材料使用届
4. 業務週報
5. 業務写真帳
6. 業務完了通知書
7. その他、必要と認められた書類

(施工)

第5条 本委託業務の施工に当たっては、次のことを遵守しなければならない。

1. 施工に当たっては、その都度1級又は2級造園技能士を常駐させなければならない。
2. 各工種ごとの実施の時期その方法等については、その都度監督員と協議の上実施すること。

(その他)

第6条 仕様書等に定める事項について疑義を生じた場合又は、仕様書等に定めのない場合は監督員と協議の上これを定める。

天神川流域下水道

天神浄化センター

植栽維持管理業務委託

特 記 仕 様 書

令和3年度

公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社

## 1節 一般事項

### 1-1 適用の範囲

高木、中木、低木の管理業務委託に適用する。

### 1-2 対象植物への配慮

対象となる植物の特性、当該管理業務の目的及び当該管理業務が対象に及ぼす影響の強さ等を十分理解し、特に生き物としての植物に対する細心の注意と愛情をもって努めるものとする。

### 1-3 材料

この業務委託に使用する材料は、特に指定のない限り、標準品又はそれと同等以上のものを使用するものとする。

### 1-4 見本業務の提示

業務の種類、規模の大きさ等により必要な場合は当該管理業務委託に先立ち見本となる業務を行い監督員の承諾をえること。(事前協議)

### 1-5 後片付け

この業務委託により発生する剪定くず等残材の処分については、当該業務(工種)前に監督員と協議し、指定場所、方法により処分するものとする。

### 1-6 業務委託の着手及び完了

本業務施工に当たっての個々の工種施工については、業務(工種)の着工、完了に特に注意し、完了(工種ごと)した場合はその都度監督員の完了の確認を申し出るものとする。

### 1-7 連絡協調

本業務委託は、天候に左右される要素が強く、また浄化センター内での業務に支障を与える事は避けなければならない。このため監督員と連絡協調し、良好な業務遂行を図らなければならない。

## 2節 樹木管理

### 2-1 適用範囲

この節は、樹木等の維持管理業務に適用する。

### 2-2 剪定

#### 1. 適用樹木

クロマツ、その他指定する中木及び剪定数量内訳書記載の低木

#### 2. 剪定対象とする枝

- (1) 成長の止まった弱小枝
- (2) 著しく病虫害に侵された枝
- (3) 通風、採光、架線、人車通行を阻害する枝
- (4) 折損により危険な枝
- (5) 生育上の不要枝

イ. やぶ

ロ. 幹ぶき

ハ. 飛び枝

ニ. からみ枝

ホ. 逆上枝

ヘ. きり枝

ト. ふところ枝

チ. その他(くるま枝、立枝等)

#### 3. 方法

##### (1) 一般事項

- イ. 剪定方法には、枝おろし、枝すかし、ふところすかし、枝づめ、枝はさみ、枝うち、枝かき等があるが、それぞれ樹種、形状及び目的に応じ最も適切な方法により行う。
- ロ. 樹姿及び樹形の仕立て方は原則として自然形仕立てとする。
- ハ. 樹木は原則として外芽のすぐ上で切る。ただし、ヤナギ等のしだれものは内芽で切る。
- ニ. 樹木の南側は比較的強く、北側は比較的弱く剪定する。一般に樹勢の強い部分は強く、弱い部分は弱く剪定する。
- ホ. 花木類の剪定は原則として落下後に行う。
- ヘ. サクラ類は、不要な枝を剪定し、トップジンMペースト等で処理を行う。

##### (2) 小枝の切り方

小枝は原則として節のすぐ上で、かつ芽のついていて側の上の部分から反対側に向かって斜めに切り上げる。若木以外は節間で切らない。

##### (3) 大枝の切り方

大枝の切り方は切り直しとする。

#### 4. 低木剪定、生け垣剪定

植生の状況に応じ低刈り込み、大刈り込み、生け垣刈り込みを行う。

## 2-3 薬剤防除

### 1. 適用樹木

防除数量内訳書のとおり

### 2. 方法

#### 一般事項

- イ. 薬剤の使用に際しては、農薬取締法(昭和23年、法律第82号)等の農薬関連法規並びにメーカー等で定める使用安全基準及び使用方法を遵守し、人畜の安全に十分注意すること。
- ロ. 実施に先立ち、対象樹木の種類、病気、害虫、使用薬剤、薬剤の使用方法及び実施日、天候の状況等につき監督員と十分協議し実施すること。
- ハ. 使用日は、天候の不順な日は避けること。風のある場合の散布については風上から散布すること。また、対象物以外への飛散防止を心掛けること。
- ニ. 使用の時刻は真夏は日中を避け、なるべく朝夕に散布すること。
- ホ. 散布は、原則として葉から30～40cm離れて行う。
- ヘ. 散布量は所定濃度のものを葉面に細かい水滴が付く程度とする。
- ト. 吸収口をもった害虫を対象に行う場合は害虫に直接散布する。
- チ. 上記によりがたい場合の施工方法については監督員と協議のうえ実施すること。
- リ. 使用機器及び薬品の保管については事前事後を通じ十分注意し、作業終了後は遺漏なく速やかに片付ける。

## 2-4 松くい虫防除

### 1. 適用樹木

クロマツ

### 2. 方法

2-3薬剤防除イ～リに準ずる。

## 2-5 蘇鉄こも巻き

### 1. 方法

- (1) 施工時期についてはその天候状況を十分に考慮し監督員と協議し施工する。
- (2) 材料は所定のものを使用すること。

## 3節 写真管理

### 3-1 管理写真の構成

#### 1. 業務写真の構成

管理写真の分類は次のとおりとする。

(1) 業務着手前写真及び完成写真(工種別)

(2) 業務施工中の出来形に関する写真

ア. 業務施工中の写真(施工順序に沿い、特に明記できない箇所)

イ. 一般写真(安全管理、準備工、使用機材)

(3) 検収写真(各種材料検収)

(4) 業務中の災害写真(被災前、中、後)

#### 2. 業務撮影要素

いつ : 撮影時期を明確にする。

どこで : どこで、どこを写したかを明確にする。

なにを : 何を撮影したかを明確にする。

### 3-2 一般事項

#### 1. 業務写真の大きさ及び色彩

(1) デジタルカメラの有効画素数は黒板の文字が判読できることを指標とする。縦横比は3:4程度とする。(100万画素程度～300万画素程度)

(2) 写真はカラーとする。

#### 2. 撮影方法

(1) 業務状況写真

施工中の状況、機械の組み合わせが把握できるよう撮影すること。

(2) その他一般

着手前、中、後の写真はできるだけ同一場所から撮影すること。

#### 3. 管理方法

写真は工種、施工の順序が分かるよう整理すること。

#### 4. 提出部数

提出部数は1部とする。

### 3-3 状況写真撮影要領

本工事の写真管理の実際は別添「状況写真撮影要領」によるものとする。



状況写真撮影要領

(令和3年度)

工 種		項 目	撮 影 時 期	確 認 事 項	撮 影 枚 数 等	撮 影 箇 所	摘 要
植 栽 維 持 管 理 業 務		剪 定	作業前、 作業中、 完了時	状況	3 種 9 枚	高・中・低木 各1箇所	クロマツ(高木)、中木、寄植(低木)を撮影対象とする。
	防 除	病害虫薬剤散布	作業中	資材検収	3 種 9 枚	高木、中木、低木、サクラ 各1箇所	資材検収 1枚(一括搬入時) 高木、中木、低木、サクラ2回
		松くい虫薬剤散布	作業中	資材検収	3 種 3 枚	高木クロマツ 1箇所	資材検収 1枚(一括搬入時) クロマツ2回
	雑 工	蘇鉄薦巻き	作業前、 作業中、 完了時	状況、 資材検収	4 種 4 枚	1箇所	資材検収 1枚(一括搬入時)

状況写真撮影数量表

(令和3年度)

撮影区分 工種	植 栽 維 持 管 理 業 務			
	剪 定	防 除 ( 病 害 虫 防 除 )	防 除 ( 松 くい 虫 防 除 )	雑 工 蘇 鉄 薦 巻 き
作業前状況	3 枚 (高・中・低木 各1枚)	—	—	1 枚
作業中状況	3 枚 (高・中・低木 各1枚)	全数量散布 高・中木2回 各1枚、計4枚 ( 高木、1箇所×2回 2枚 中木、1箇所×2回 2枚 ) 低木2回 各1枚、計2枚 サクラ2回 各1枚、計2枚  計 8枚	2回各1枚  計 2枚	1 枚
資材搬入検収	—	1 枚	1 枚	1 枚
完成	3 枚	—	—	1 枚
計	9 枚	9 枚	3 枚	4 枚

剪定数量内訳表(令和3年度)

区分	低木(寄植)				
正門通路	ヒラドツツジ	193			
	数量	193	施工数量	150	m <sup>2</sup>
駐車場前	ヒラドツツジ	515	サツキツツジ	937	トウダンツツジ 24
	数量	1,476	施工数量	209	m <sup>2</sup>
玄関前	カンツバキ	159			
	数量	159	施工数量	18	m <sup>2</sup>
水処理棟周辺	ヒラドツツジ	617	サツキツツジ	1,591	ボックスウッド <sup>*</sup> 1,293
	アジサイ	281	カンツバキ	33	
	施工数量	3,815	施工数量	608	m <sup>2</sup>
管理棟周辺	ヒラドツツジ	505	サツキツツジ	1,644	ボックスウッド <sup>*</sup> 678
	アジサイ	137			
	施工数量	2,964	施工数量	443	m <sup>2</sup>
マイクロストレーナ室付近	ヒラドツツジ	353	サツキツツジ	820	ボックスウッド <sup>*</sup> 786
	アジサイ	257			
	施工数量	2,216	施工数量	361	m <sup>2</sup>
遺跡付近	ヒラドツツジ	170	ハイビヤクシン	200	ハギ <sup>*</sup> 200
	ユキヤナギ	200			
	施工数量	770	施工数量	116	m <sup>2</sup>
合計	剪定	1,905	m <sup>2</sup>		

## 防除数量内訳書(令和3年度)

### 病虫害防除

#### 1. 高木防除対象数量 168 本

場所	クロマツ	オオシマザクラ	その他	計
正門通路	0	6	0	6
駐車場前	0	0	15	15
マイクロストレーナ室付近	2	0	10	12
水処理棟周辺	9	0	0	9
管理棟周辺	3	0	3	6
着水井付近	13	11	39	63
計	27	17	67	111

対象数量内訳 ・クロマツ及びオオシマザクラを除いた高木防除数量(防除回数は年2回)

$$(高木全数量 - クロマツ - オオシマザクラ) \times 防除回数2回/年 = 67本 \times 2回/年 = 134 本$$

・高木オオシマザクラの防除数量(年2回)

$$17本 \times 2回/年 = 34 本$$

#### 2. 中木防除対象数量 904 本

$$防除数量(全中木) \times 防除回数2回/年 = 452 本 \times 2 回/年 = 904 本$$

#### 3. 低木防除対象数量 3,810 m<sup>2</sup>

場所	サツキ ツツジ	ヒラドツツ ジ	ボックス ウッド	その他	合計本数	植栽面積
正門通路	0本	193本	0本	0本	193本	150m <sup>2</sup>
駐車場前	937本	515本	0本	24本	1,476本	209m <sup>2</sup>
玄関前	0本	0本	0本	159本	159本	18m <sup>2</sup>
水処理棟周辺	1,591本	617本	1,293本	314本	3,815本	608m <sup>2</sup>
管理棟周辺	1,644本	505本	678本	137本	2,964本	443m <sup>2</sup>
マイクロストレーナ室付近	820本	353本	786本	257本	2,216本	361m <sup>2</sup>
遺跡付近	0本	170本	0本	600本	770本	116m <sup>2</sup>
計	4,992本	2,183本	2,757本	891本	10,823本	1,905m <sup>2</sup>

$$対象数量内訳 防除数量 \times 防除回数2回/年 = 1,905m^2 \times 2回/年 = 3,810 m^2$$

#### 4. 松くい虫防除数量(防除回数は年2回) 54 本

$$高木クロマツ \times 防除回数 = 27本 \times 2回/年 = 54 本$$

## 対象樹木数量総括表

高木 : 樹高 3m以上

中木 : 樹高 1m以上3m未満

低木 : 樹高 1m未満

(令和3年度)

区分 番号	場所	樹種			低木植栽面積 (m <sup>2</sup> )	備 考
		高木 (本)	中木 (本)	低木 (本)		
1	正門通路	6	361	193	150	No.1/3植栽樹木一覧表による
2	駐車場前	15	0	1,476	209	No.1/3植栽樹木一覧表による
3	玄関前	0	0	159	18	No.1/3植栽樹木一覧表による
4	マイスト室付 近	12	31	2,216	361	No.2/3植栽樹木一覧表による
5	水処理棟周 辺	9	41	3,815	608	No.2/3植栽樹木一覧表による
6	管理棟周辺	6	6	2,964	443	No.2/3植栽樹木一覧表による
7	着水井付近	61	13	-	-	No.3/3植栽樹木一覧表による
8	遺跡付近	0	0	770	116	No.3/3植栽樹木一覧表による
合計		109	452	11,593	1,905	